

1 アンケート調査結果（平成 18 年 7 ～ 8 月実施）

(1) 自治協議会等アンケート

● 運営や活動にあたっての課題／住民に関すること

・マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい	43.6%
・催しへの参加者が少ない	34.6%
・自治協議会等の活動に住民の十分な理解が得られない	25.6%
・特に課題はない	19.5%
・新旧の住民の交流が図りにくい	16.5%

● 行政の支援を望む事項（上位 5 項目）

・活動費の助成	64.7%
・地域活動に関する市民の意識啓発	41.4%
・情報の提供	34.6%
・人材の育成	30.8%
・住民が地域活動に参加するきっかけづくり	24.1%

● 広報紙の発行状況

・公民館だよりの一部（または裏面）にお知らせを掲載している	60.9%
・独自の広報紙を発行し、各世帯に配布している	33.1%
・発行していない	12.0%
・独自の広報紙を発行し、各世帯に回覧している	11.3%
・公民館だより以外の既存の広報紙の一部にお知らせを掲載している	6.8%

(2) 自治会・町内会アンケート

● 自治会・町内会における加入・未加入世帯数の平均

・加入世帯数（1 自治会・町内会あたり）	269.8 世帯
うち集合住宅に入居している世帯	150.0 世帯
内訳／ワンルームタイプに入居している世帯	42.1 世帯
ファミリータイプ（賃貸）に入居している世帯	56.7 世帯
ファミリータイプ（分譲）に入居している世帯	51.1 世帯
・未加入世帯数（1 自治会・町内会あたり）	27.1 世帯
うち集合住宅に入居している世帯	25.7 世帯
内訳／ワンルームタイプに入居している世帯	13.2 世帯
ファミリータイプ（賃貸）に入居している世帯	9.1 世帯
ファミリータイプ（分譲）に入居している世帯	3.3 世帯

● 自治会・町内会に加入しない理由は何だと思うか

・自分に関係があると思っていない	46.5%
・会費を払いたくない	39.5%
・隣近所とのつきあいがわずらわしい	36.2%
・役員になりたくない	18.8%

● 自治会・町内会への加入を促進するために行っていること

・転入者に加入の案内をしている	38.8%
・行っていることは特にない	31.5%
・未加入世帯を役員が戸別に訪問している	17.7%
・未加入世帯にちらしを配布している	11.3%

2 現在、市が実施している取り組み（主なもの）

自治協議会や自治会・町内会などを主体として、広報活動や自治会・町内会への加入促進の取り組みなどが行われている。市としては、次のような取り組みを行っている。

(1) 住民の意識向上のための取り組み

名称	取り組みの内容
○ふくおか市生活ガイド （19 年 4 月発行） 別紙 1	「地域活動・NPO・ボランティア」の項を設け、自治組織の概要等を紹介（全戸配布。転入者へは区窓口で配布）
○ふくおか市政だより	自治協議会等の活動を紹介（全戸配布）

(2) 自治会・町内会への加入促進のための取り組み

① 全般

名称	取り組みの内容
○自治会活動ハンドブック （18 年 3 月改訂） 別添冊子	加入案内チラシのひな型と転入者へのあいさつ状の文例を掲載（全自治会・町内会に配布）
○都心型コミュニティ活性化事業（中央区）	ワークショップを開催し、集合住宅居住者のコミュニティ活動参加促進策を検討
○自治会加入促進事業（西区） 別紙 2	希望する校区で、西区自治協議会会長会が作成した加入促進チラシを活用し、自治協議会・区役所・宅地建物取引業協会が連携して加入促進施策を実施（予定）

② 集合住宅関連

区 分		取り組みの内容
分譲住宅		○国土交通省が定める管理規約の標準モデル（マンション標準管理規約＊）について、求めに応じて情報を提供 ＊ 管理組合の業務として「地域コミュニティにも配慮した居住者間のコミュニティ形成」を規定
賃貸住宅	民間住宅	○「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」及び規則で、中高層建築物（高さ 10 以上）、ワンルーム形式集合建築物の建築主等が配慮すべき事項等＊を規定（分譲住宅の場合も同様） ＊ 近隣住民への事前説明、町内会等のコミュニティ活動への参加・協力について規定した管理規約の作成等 ○「建物賃貸借契約書」のひな型＊を定めている「社団法人福岡県宅地建物取引業協会」と適宜協議を実施 ＊「賃貸住宅の共同生活に関する規約」で、町内会に入会すること、コミュニティ活動に積極的に参加すること等を規定
	公営住宅	○市営住宅入居時に、管理組合への共益費の支払いと自治会活動への参加を依頼
	UR 賃貸住宅	○住民による自治会・町内会活動について、市と UR 都市機構が適宜協議を実施